

<様式1>

平成16年度監査計画書(案)

平成16年12月8日

監査室長 保谷

承認

年度基本方針

自動車リサイクル料金の收受・運用・支払、剰余金の出捐、電子マニフェスト制度の維持・管理等公共性の高い業務を受託しており、忠実義務・善管注意義務・説明責任を果たし、公正性及び透明性を確保する内部統制の重要性認識向上を図る。

自動車リサイクル法施行直後であり、同法及び寄付行為、業務規程及び細則、調達規程、情報公開規程、倫理規程等の基本規程の遵守状況を中心に監査する。但し、平成16年度は第4四半期だけであり、3指定法人についてのみ行う。

資金管理センターについては預託金の收受・運用・支払態勢、管理会計についても監査する。

平成17年1月1日から自動車リサイクル法が施行され、被監査部はスムーズな業務立上げに繁忙を極めると思われ、各部業務に支障をきたさない配慮をし、監査を行う。なお、会計及び業務の各外部監査法人と調整し、効率的監査に努める。

監査対象及び項目	被監査部名	監査担当者	月別監査計画(実線は実査、点線は事前準備及び報告書作成期間を示す)				
			平成17年1月	平成17年2月	平成17年3月	平成17年4月	平成17年5月
1. 自動車リサイクル法、寄附行為、各部業務規程及び細則、調達規程、情報公開規程、倫理規程、稟議・決裁規程遵守状況確認 (対象期間は指定法人認可以降の各規程施行時～平成17年3月31日)	資金管理センター 再資源化支援部 情報管理部	保谷		-----▶ (事前準備) ————▶ (実査)		-----▶ (報告書作成)	
2. リサイクル料金預託金の收受・運用・支払態勢(特に、運用の内部牽制機能)確立確認	資金管理センター	保谷		-----▶ (事前準備) ————▶ (実査)		-----▶ (報告書作成)	
3. 管理会計 ・資金管理料金特別会計及び再資源化預託金等特別会計の月次進捗状況監査 ・資金管理料金特別会計及び再資源化預託金等特別会計の資金繰り管理状況 (対象期間は平成17年1月1日～同年3月31日)	資金管理センター	保谷		-----▶ (事前調査) ————▶ (実査)		-----▶ (報告書作成)	
4. 平成17年度の監査計画立案						-----▶ (立案・承認)	